

# 坂井市水道料20%上げ検討

## 24年度から施設更新や耐震化へ

坂井市が二〇一四年度から、上下水道料金を20%引き上げる案を検討していることが分かった。施設の更新や耐震化のため、五年間の収支予測を踏まえて算定した。二日、市議会定例協議会で、料金の改定案を示した。

市は昨年十一月、有識者らでつくる検討委員会に料金の在り方を諮問した。一月の第一回会合で改定案を提示。非公開の会合で、委員からは「20%の改定は大きく、高齢者に配慮できないか」「批判はあるだろうが、長い目で見れば20%改定で進めるべきだ」などの意見が出たという。

市内一般家庭は一ヶ月で平均二千立方㍍の水道を使用している。改定案が正式に決まれば、上下水道料金は口徑十三㍉で月額九百九十九円増の五千九百四十円、二十九㍉で三千十四円増の六千一百四十五円になる。市によると、消費税増税以外での値上げは〇六年の合併後、初めて。

(三本洋児)

水道料金は人件費や減価償却費などの総事業費と、料金収入が同額になるよう見積もる「総括原価方式」で算定される。市は二四年度から五年間を算定期間として、上下水道事業の財政シミュレーションを実施。水道は五年間で十五億八千万円、下水道は四十一億二千万円の赤字となり、料金改定が必要と試算された。

市は検討委の答申を踏まえ、市議会に条例改正案を提案する。改定時期などは今後、検討委が議論して決める。